

職場の皆さままでご回覧ください！

## 協会けんぽの各種申請書の入手方法

協会けんぽの各種申請書の入手方法は、以下の3つがあります。皆様のご都合に合わせてご利用ください。

### ①協会けんぽのホームページからダウンロード

各種申請書や記入例は、協会けんぽホームページからダウンロードしていただくことができます。



### ②協会けんぽから郵送

ホームページからのダウンロード・プリントアウトができない方には、申請書等を郵送いたしますので、協会けんぽ長崎支部までご連絡ください。（電話番号：095-829-6000（代表））

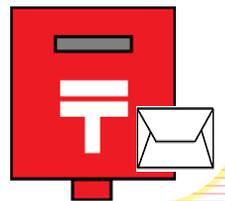
### ③コンビニエンスストアのネットプリントサービス（有料）

お急ぎの場合は、全国のコンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機で申請書を印刷できます。（**※有料**）詳しくは、ホームページをご覧くださいか、協会けんぽ長崎支部までお問い合わせください。

## 郵送による申請書提出のお願い

協会けんぽでは、各種申請の際は郵送によるご提出をお願いしております。

**なお、協会けんぽのすべての申請書は郵送にてご提出いただけます。** ご協力のほどよろしくお願いいたします。



## 申請書提出前に送り先をご確認ください！

書類の提出先を誤った場合は、書類の回送作業が生じるため、正しくご提出いただいた場合よりも処理にお時間がかかります。下の表を確認して、正しい提出先にご提出をお願いします。



### 全国健康保険協会（協会けんぽ）

健康保険の給付や任意継続等に関する手続き

#### 健康保険給付関係

- ・傷病手当金支給申請書
- ・高額療養費支給申請書
- ・療養費支給申請書
- ・出産手当金支給申請書
- ・出産育児一時金支給申請書
- ・埋葬料（費）支給申請書
- ・限度額適用認定申請書
- ・特定疾病療養受療証交付申請書

#### 任意継続関係

- ・任意継続被保険者資格取得申出書
- ・任意継続被保険者資格喪失申出書

#### 被保険者証関係

- ・被保険者証再交付申請書
- ・高齢受給者証再交付申請書

#### 保健事業関係

- ・特定健康診査受診券申請書 など

### 日本年金機構

健康保険への加入や保険料の納付等に関する手続き

#### 被保険者資格・報酬関係

- ・被保険者資格取得届
- ・被保険者資格喪失届
- ・被扶養者（異動）届
- ・被保険者報酬月額変更届
- ・被保険者報酬月額算定基礎届
- ・被保険者賞与支払届
- ・産前産後休業取得者申出書
- ・育児休業等取得者申出書

#### 事業所関係

- ・新規適用届
- ・適用事業所所在地・名称変更（訂正）届
- ・事業所関係変更（訂正）届

#### 事業所の保険料納付関係

- ・保険料口座振替納付（変更）申出書

など

# 皆様の取り組みで保険料率が変わる！

## ご存じですか？「インセンティブ制度」

インセンティブ（報奨金）制度は、平成30年度から新たに導入された制度で、協会けんぽの加入者および事業主の皆様のご取り組みに応じて、インセンティブ（報奨金）を付与して健康保険料率に反映するものです。令和元年度のご取り組みの結果、長崎支部は全国11位となり、インセンティブ制度による保険料率引き下げ効果は0.02%となりました。

### 指標①

特定健診等の受診率

#### 加入者様

協会けんぽの健診を毎年受診しましょう！  
<お勤めの方>生活習慣病予防健診  
<ご家族の方>特定健診

#### 事業主様

協会けんぽの健診以外（事業者健診）を実施されている場合は、**健診結果データを協会けんぽへ提供**してください！（40歳以上の協会けんぽ加入者様分）

### 指標②

特定保健指導の実施率

#### 加入者様

健診機関や協会けんぽから案内があれば、**保健指導を受けましょう！**

#### 事業主様

生活習慣病予防健診受診後、または事業者健診結果データ提出後に、**特定保健指導対象者の名簿を送付**いたします。**日程調整や、特定保健指導を受ける環境作り等、ご協力**をお願いします。

## 皆様に取り組んでいただきたいこと！

### 指標④

医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率

#### 加入者様

健診の結果、「**血圧、血糖値が要治療（再検査含む）**」の判定を受けた方は必ず**医療機関を受診**しましょう。

#### 事業主様

従業員の健診結果を把握し、「**要治療者**」に対して**受診を促**してください。

### 指標③

特定保健指導対象者の減少率

#### 加入者様

特定保健指導の対象とならないように、**日頃から健康的な生活習慣**に取り組みましょう。

また、特定保健指導を受けた方は、**保健師等に相談しながら最後まで中断することなく継続**しましょう！

### 指標⑤

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用割合

#### 加入者様

ジェネリック医薬品への切り替えをご希望の方は、「**ジェネリック医薬品を使用したい**」と**医師や薬剤師に相談**しましょう！



## 金融機関の合併に伴う支店名の変更にご注意ください

旧十八銀行と旧親和銀行の合併に伴い、新銀行である十八親和銀行の支店名が変更されている場合があります。**支店名が相違している場合、給付金の振り込みができなくなりますので、正しい支店名のご確認・ご記入**をお願いします。